

令和6年5月21日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時10分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
秋 山 伸 夫	委 員
松 浦 千 弘	委 員
野々村 誠 一	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

森 岡 浩 之	教育部長
川 口 雅 彦	次長兼総括指導主事
松 野 文 彦	教育総務課長
今 西 恵 一	学校教育課長
黒 田 貴 子	学校教育課教育支援担当課長
土 川 博	社会教育課長
宮 本 かおり	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	学校給食センター所長
小 川 博 久	図書館長
片 山 久仁彦	みらい教育リサーチセンター所長
山 内 久美子	みらい教育リサーチセンター副所長兼まなびプロモーション係長事務取扱兼まなびサポート係長事務取扱
榎 本 祐 輔	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和6年4月16日に開催した定例会及び臨時会の会議録を確認し、承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・出雲大神宮の鎮花祭に参加した。
- ・ソフトバンク事業会に出席。令和5年度の総括、教育委員会から、Pepperの活用状況、報告。今年度はペッパーの中の英語教育等々が、新しいバージョンに切り換えられ、今までの形は使いきれないということもあることから、台数減らし、使い勝手を検討後、次の段階へ持っていく。
- ・KAMEOKA 交通事故ゼロを目指す啓発活動。安詳小の事故を受け、交通安全の啓発活動と法要に参加。
- ・愛宕神社鎮火祭に出席。
- ・第20回亀岡市ラグビー祭、サンガスタジアムで開会式に出席。立命館と同志社の試合観戦。午前中、小学生を対象したラグビー教室も開催。
- ・図書館中央館リニューアル式典、委員の皆様には大変お世話になりました。
- ・人権教育啓発指導員委嘱状交付式、今年度お世話になる代表委員に委嘱状を交付した。
- ・第50回亀岡光秀まつりが開催され、武者行列の巡行も行われ、参加した。
- ・校園長会議をオンラインで開催。有事の際など緊急事態を想定し、年間3回、オンラインで開催予定。

◎国・府等の関係

- ・近畿都市教育長協議会の定期総会が和歌山市で2日間開催され、出席。
- ・当初管内校園長会議、南丹市の you 遊びよしで開催。連合会長最後の仕事として、祝辞を述べた。
- ・全国都市教育長協議会定期総会が長崎市で2日間開催され、出席。宇治市が代表で発表、良い発表であった。私も5年間頑張ったということで表彰していただいた。
- ・南丹教育委員会連絡協議会総会お世話になりありがとうございます。5年度の事業報告、決算についての報告。
- ・その後、第1回南丹地区の教科用図書採択協議会が続けて開催された。(当番市：京丹波町)

(4) 報告事項

- ① 亀岡市教育委員会事務専決規程の一部改正について
- ② 令和 6 年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について
- ③ 令和 6 年度亀岡市さわやか教室について
- ④ 令和 6 年度子育て・親育ち講座について
- ⑤ 令和 6 年度障がい者成人学級について
- ⑥ 亀岡市学校給食調理・配送等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部改正について
- ⑦ 令和 6 年度 6 月教職員研修講座のお知らせについて

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜令和 6 年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について＞

末 永 委 員 人権教育講座は、長い間、年間 5 講座で開催をしてきたと思うが、今年度 4 講座になった理由は。

社会教育課人権 講座カリキュラムを組むにあたり、ぜひお願いしたい先
教育担当課長 生がおられ、その方との交渉に伴い、決まった予算枠の
配分でどうしても、5 回開催が難しいため、今回は 4 回
とした。

末 永 委 員 この講師さんという思いもあろうかと思う。回数にこ
だわりがあるわけではなく、大変よくわかった。
充実した研修会にしていだけたらありがたい。

＜令和 6 年度亀岡市さわやか教室及び令和 6 年度子育て親育ち講座について＞

野々村委員 子育てとか親育ち講座は私学の幼稚園はあまり情報が
来ていないので教えてほしい。チラシ等の資料をもらえ
れば幼稚園に配布する。

また、子育てとかこういう種類のことをするのはとても
いいことだと思う。

社会に出て、不安を感じたり生きづらくないかというテ
ーマで今年は NHK も特集していた。

アタッチメントということについて、かなり深く配慮し
ながらしていた。

自分が小さいときに、実の親でなくてもよいが、よき大
人に囲まれて育つことが、埋め込まれる。大人になった
ときに「何か人に頼ることができない、なぜだろう、こ
れ私の性格なのか」というところが実は性格ではないか
もしれない。

そういうところに、最近、愛着という少し誤解がある
らしく、日本語的にアタッチメントということのをボウル
ヴィだけではないという視点で研究や知見がかなり進

み、昔そのような体験をしたことについて、もう1回エビデンスをつけ直す作業が今、学術的に多くある。

少し先の未来、幼児期と思春期はよく似ているなど、成人になったとき、どんな大人になっているだろうかという研究が今進んでいる。

それを子育て真最中の、とても大変な時期のお母様にどうやって届けるのかということが、幼稚園でも悩みになっている。子育てのしんどさを何かその喜びや楽しみにリフレーミングするような見方をしていく。

これから時代は、原因と結果ではないが、よいことは繋がるということの理由も含め、公的な機関において講座として行うと楽しい未来や希望があると思う。

北村職務代理者 毎年ご報告いただいているが、このさわやか教室で割と多くの参加者がおられる。

1講座あたり大体どれぐらい参加されているのか。

社会教育課長 昨年度も7講座まで行い、多いときで97名、少ないときは44名程度。

ただし、第7講座が、約600名で、合計975名。

北村職務代理者 二つ目の子育ての方はどれぐらいの参加者か。

社会教育課長 子育ては、各所連携をして行っており、幼稚園など部屋の大きさにもよるが、多いときで111名となっている他は40名、30名が多く、合計で564名。

北村職務代理者 通年で以前から行っている講座なので、昨年度の内容を踏襲する形で今年度も行う場合、形を少し見直す必要がないのかと考えてみた。

すこしずつ参加者が減ってきているような場合は、毎年同じパターンで繰り返しているものを少し視点を変えて、本当に継続でいいのか、改善する場合は、改善点を考慮する必要があると思ったが、参加者数を聞いていると、結構参加いただいているので、先ほど申し上げたことは、念頭に置いていただきたい。

教 育 長 野々村委員からご意見ございましたが、人教育について具体的に私学の部分と公立もそうだが、子供の育ちは一緒だと思う。親御さんの現状の思いについては、私は学校にいた人間なので、なかなかそこに踏み込んで話を聞く機会がない。

また、子育て親育ち関連の講座等であれば、例えば綺麗になって映像も使える図書館の3階など、場所を変えて絵本の読み聞かせを行うのも1つで、工夫すればいいものになると思う。

さわやか教室は、本当に皆さん真剣に関わっておられる。見習わなければならないところであり、これも継続して行こうと考えている。

<令和6年度障がい者成人学級について>

北村 職務代理者 参加人数は、どれくらいか。

社会教育課長 かめの会については、多いもので交流会 33 名、講演会 40 名、少ないときは 9 名。

竹細工など少し難しいものを作るときは、9 名。

かめのこ学級は、多いときで 39 名、少ないときで 19 名、中にはゼロというときもある。

これは昨年度の実績であり、中止でゼロになっているのかもしれないが、そこは確認が取れていない。

39 名は交流会で、合計で 482 名。

ふれあい学級は、少ないときで 8 名、交流会のときは多く 61 名。平均すると約 20 名程度の参加者で、合計 505 名。

北村 職務代理者 交流会は、皆さん割と参加されている。

交流というのは、例えば、視覚障がいの方同士の交流という意味か。どういうふうに交流するのか。

社会教育課長 この教室には、親御さんのほかボランティアの方がかなり多く来られている。

視覚障がい者の方であれば、1 名に 1 人ボランティアがつくので、ボランティアの方の力が、かなり大きい。

<亀岡市学校給食調理・配送等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部改正について>

秋 山 委 員 一番初めの事務専決規程も含め、デジタルで資料をいただいている。規程や要綱の全文をつけてもらっても容量としては問題ないので、全体を把握するためにも全文をつけていただきたい。

事 務 局 承知しました。

<令和6年度6月教職員研修講座のお知らせについて>

秋 山 委 員 普段、ニュースを見ていると、子供に対する暴力、性暴力も含めて目に付く。

そのあたりは指導されていると思うが、定期的にそういった講座、外部の方を招いて行っている状況はどうか。

みらい教育リサーチセンター副所長 人権講座の中で、子供に対しての暴力も含めてご指摘のものについては行っている。

野々村委員 幼稚園でも新しい教育感というか、非認知能力とか、そういったものをどう育てるのか非常に難しいと思っている。学校教育なので、基本的には評定をつけて数値化すると思う。中学校になると知・思・主という形で評価基準が行くが、幼稚園だと心情・意欲・態度。今、十の姿というようなものを全面的に出して余計にわかりにくくなっていると思う。

私たちの業界は心情・意欲・態度をはるかにわかりやすいと思っているが、例えば、知・思・主というものを先生方が一生懸命成績をつけておられると思う。

その成績をつけるときに、目に見えない、その点数化する以外のところ、例えば主体性、自主性ではなく主体性や物事に取り組む姿勢など、そういったものを評価して数値化されていると思うが、基本的には学校の先生方が一生懸命考える姿勢が大事だと思っている。

人が人に点数つけるのは難しいと思うが、時代が変わり新しいものの距離感が入ってきて、それが絶えず結構短いスパンで、4、5年とかで変わるとか10年経ったら、評価基準そのものが変わっていくようになると思う。

それぞれ先生方が自主的にそういった勉強会をされていると思うが、この管内の中で、人によってその評価の基準がバラバラとなり、学校により異なったものになると、子供たちの将来への影響、推薦など親御さんには心配があると思う。

個人的にはどういうところを大事にされているのか、目に見えないところの基準など、研究や努力されているのかというところを教えていただきたい。

そういったところを学ぶ機会があるのか、研究会という形やオフィシャルではない研究会でもあるのか。

リサーチセンターが、新しい内容や教育方法を考えると聞いている。

新しい時代に対応したツールや評価基準があるのかお伺いしたい。

教育部次長 評価につきましては、基本的には学校ごとに評価基準（モトジュン（基準）、ノリジュン（規準））を設定している。

その評価基準については、学校ごと、教科ごとに、どういうところということを教科ごとに吟味し、そして、基本的に教務主任が中心となって、評価基準を作成してある。

ただ、学校ごとの評価基準については照らし合わせる機会はない。

しかし、小学校であれば小学校教育研究会、中学校は中学校教育研究会という形で、各教科各領域に、それぞれ先生が配置されているので、そこで、その評価基準、特に新しい学習指導要領になってからは、どのように子供たちを見ていくか、各教科の小教研、中教研と言われるところで、練られている。

教科ごとに、回数や研修会など、例えば中学校の英語などは、特に色々な形で評価について、また授業の進め方について、率先的に行っている。先生方が少ない教科であるとなかなか集まらないというところもあるが、基本的には学校ごとに評価基準というのは設けてある。

野々村委員 各市町で、評価基準が変わることがあるのか。
教育部次長 基本的には学習指導要領に基づいてという形になっている。例えば亀岡市の中であれば、小教研・中教研の中で練っている。

違う市町の中でのその評価の仕方を比べる機会はないが、ベースは基本的な学習指導要領という形にはなっていない。

そのために南丹教育局主催で、その評価について、研修等が設けられる。

また、府の総合教育センターでそのような研修もあるが、それも全体像を表すものであって、市町間で比較する内容までではない。

教 育 長 基本的に府の答えとすれば、府中研や府小研において、教務の部門があり、そこで詰めていく。

全国の状況の発表もあるが、それぞれ異なる。

亀岡市の場合は、そういった交流について、例えばリサーチセンターで講座を持ち、教務主任が集まり話をする場がある。最終的には、その教務サイドで学校の特性もあるが、バラバラになって揺らぐようでは困るため、基準は本来揃っているということになる。

北村職務代理者 今のやりとりを聞く中で、若干思うことがある。

というのは、評価について、先程委員が申し上げたのは、1、幼児教育における、いわゆる新しい教育。

非認知能力など、これからの評価をどうするのかというようなところを一定議論なり研究について、リサーチセンターの方で行っているのかという話である。

次長の話は、現在のことであって、若干論点としてはず

れている。

リサーチセンターで現状のところをお話いただいたらよい。

それに加え、今研修のあり方がすごく問われている。

例えば企業においても、誰かが研修に参加して、それを現場に持ち帰り、どのように現場の中でそれが生かされるのか。

2、参加するだけが研修の意味ではない。

それがどういう形で伝達されるのか、或いはその現場の中で新たな議論を生むのか、という研修でないという意味がない。

研修のあり方そのものがこれでよいのか、研修は何のためにやるのかという問いである。

教育は、ある意味未来の社会に対する投資であるため、思い切った研修会を出してもらってもよいと思う。

毎回同じように報告し、意見を求めるということではなく、所長が代わったこともあるので、検討いただきたいと個人的な意見として思う。

よって、私からは2点。

野々村委員からの新しい教育感に基づく、その評価のあり方、研究や検証がされているのかということと、これまでの研修のあり方というものについて、今後考えていくつもりがあるのかという2点について答えていただければありがたい。

みらい教育リサーチ（着任の挨拶）

センター所長

北村職務代理者から2点ありました。

1つは先ほど野々村委員からお話のあった研修がこれまでできているのかどうか。評価の仕方、或いはその統一を図るような研修はこれまで取り組みをできていない。考えていく必要があるだろうと思っている。

2点目の研修そのもののあり方や今後の取り組みについては、リサーチセンターそのものの今後についても考えていかなければならない。

その一つに、3年前にみらい教育リサーチセンターを設けた。

旧は教育研究所という名称で取り組んでいたが、リサーチセンターを設けてから3年が経ち、検証と振り返りをして、これまでの取り組みがどうであったのか、そして今後どういう方向に進むべきなのかということを改めて考える時期に差しかかっている。

第二次の亀岡市教育振興基本計画に沿って取り組みが進められているのかどうか。

そのような視点も含め考える必要があるので、リサーチセンターとしても取り組んで参りたい。

今後の定例会等で教育委員の皆さまのご意見をいただきたいと考えている。

<前回の委員会から持ち越しとなった質問について>

教 育 総 務 課 長 かめおか児童クラブの支援員になるためには、どのような手続き、情報があるのかという前回委員会での質問について、社会教育課長からお答えする。

社 会 教 育 課 長 放課後児童支援員とは、放課後児童クラブにおいて、子供たちと接し、中心的な役割を担う専門職である。児童クラブでは資格の有無により、支援員と補助員の2つに分かれる。

亀岡市では、支援員 87 名、補助員 124 名（うち、96 名は補充要員）を採用している。

放課後児童クラブのガイドラインでは、1 クラス、40 人以下で、それごとに 2 人以上配置される職員のうち、最低 1 人は放課後児童支援員でなければならないとされている。

研修の内容については、放課後児童クラブの目的や制度の内容、子供の発達などの基礎知識、子供の生活や遊びの支援、安全対策など、必要な知識・技能を習得する内容となっている。

○受講要件

保育士、社会福祉士、教育職員免許法第 4 条に規定する免許状を取得したなど、一定の資格を持つ者。大学などで社会福祉学の課程を修了し卒業した者など、社会福祉学等を学び課程を修了した者。

高校卒業以上で 2 年以上児童福祉事業に従事した者、高校卒業以上で 2 年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市町村長が適当と認めた者、5 年以上放課後児童健全育成事業に従事し、市町村長が適当と認めた者が受講できる。

○今年度の資格研修の実施

京都府総合教育センターと福知山の市民交流プラザの 2 ヶ所で実施。京都府総合教育センターでは、5 月 6 月 11 月 12 月 1 月 2 月の計 18 回開催、福知山市民交流プラザでは、9 月と 10 月に計 6 回実施。

昨年度は、かめおか児童クラブにおける支援員の資格取得向上のため、11月14日から12月21日の間の6日間、サンガスタジアムで実施。

資格要件を満たす方はできるだけ受講をしていただくようお願いし、62名の受講者のうち、かめおか児童クラブからは、24名の方に受講いただいた。

亀岡で開催するという事で、会場費や駐車場費など、約32万円程度を亀岡市で負担。

今後も受講資格のある方にできるだけ受講していただけるよう、対応して参りたい。

出 蔵 委 員 京都府総合センターと福知山で18回、6回とあるが、全部参加しないとイケないのか。

社 会 教 育 課 長 6日間受講が必要となる。

出 蔵 委 員 近いところ（亀岡市）で研修を開催するのは、亀岡市民で支援員を目指している方にとって、とてもありがたいことである。今後も取り組みを続けてほしい。

（5）その他

次回の教育委員会について案内。

日時：6月25日（火）14時から

場所：800会議室

（6）閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)